## 【令和3年4月~】ごみ処理及び収集方法等が一部変更となります

令和3年4月から,新しいごみ処理施設が供用開始となり、これにあわせて、市のごみ 処理及び回収方法等が一部変更となります。あらかじめ主な変更点をお知らせします。



(令和3年4月オープン予定 新処理施設イメージ)



(工事状況 6/30時点 進捗率75.2%)

# A. ごみ処理区域

◎令和3年4月から、環境センター敷地内に新ごみ処理施設を、クリーンセンター敷地内に中間置場をそれぞれ供用開始します

項目	受付日時
新処理施設 「霞台クリーンセンターみらい」	月曜〜土曜(祝祭日含む。年末年始除く) 8時30分〜16時30分
中間置場	月曜~金曜(祝祭日·年末年始除く) 8時30分~15時30分

<sup>※</sup>中間置場の取り扱いごみ種は、①ガラス陶磁器類 ②粗大ごみ ③草木類 ④紙類 ⑤古布 ⑥びん類 ⑦その他(蛍光灯、電球等)となります。

## B. 処理手数料

◎令和3年4月から、市のごみ処理手数料が以下のとおり一部変更となります

## ※赤字は変更箇所

項目	全地区	備考
可燃ごみ	指定袋 45L10枚入り200円 30L10枚入り150円 20L10枚入り100円	集積所回収
粗大ごみ	シール券廃止(美野里地区)	集積所回収
粗大ごみ(生活系)	大1,000円,中500円,小300円(全地区)	
廃家電4品目 1,500円 ※収集運搬費(全地区)		戸別回収

- ※粗大ごみシール券は、令和3年4月からは使用できなくなります。
- ※廃家電の処分には別途家電リサイクル券が必要となります。

#### 【担当】

小美玉市 市民生活部 環境課 廃棄物対策係 1四0299-48-1111 内線1144,1145

## C. 回収方法(ごみ集積所)

◎令和3年4月から、分別や回収頻度などが一部変更となります。

※( )は旧方法、赤字は変更箇所

( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )						
項目	小川・玉里地区	美野里地区	備考			
ビン(3種)	月1回	<mark>月1回</mark> (隔月1回)	集積所回収			
ガラス陶磁器	月1回	<mark>月1回</mark> (隔月1回)	集積所回収			
カン金属	月2回	<mark>月2回</mark> (月2/3回)	集積所回収 ※美野里地区は粗大ごみを 含めた回収を廃止			
蛍光灯電球	月1回	月1回 (—)	集積所回収			
古 布【新】 紙パック	隔月1回 (一)	隔月1回 (—)	集積所回収			
粗大ごみ・廃家電	月1回	月1回 (—)	戸別回収(申込により自宅に回収に伺う方式)			
回収開始時刻	8時00分	8時00分 (8時30分)	集積所回収			
収集曜日エリア	_	一部変更(下表)	集積所回収			

<sup>※</sup>草木は、引き続き、可燃ごみに分別し、太さ5cm、長さ60cm以内です。ただし、 処理施設及び中間置場へ搬入する場合は、太さ15cm、長さ1.5m以内となります。 ※古布・紙パックの回収は、リサイクルの動向を踏まえ判断していきます。

# 収集曜日エリア(美野里地区)

◎令和3年4月から、美野里地区のエリア別の収集曜日が大きく変更となります。

※赤字は変更箇所

分別の種類		地区	美野里A	美野里B	
カナ カリマン (主大兵		頻度	—————————————————————————————————————	人以至已	
地区(学区)			堅倉・納場	竹原・羽鳥	
燃えるごみ		週2回	月・木曜	火・金曜	
	ペットボトル		月2回	第1/3水曜	第2/4水曜
	ガラ	無色びん	月1回	第1火曜	第1月曜
	ガラスびん	茶色びん		第2火曜	第2月曜
		その他びん		第3火曜	第3月曜
み カン・金属		月2回	第2/4水曜	第1/3水曜	
	古 紙		月2回	第1/3木曜	第2/4木曜
	ガラス・陶磁器		月1回	第4火曜	第4月曜
蛍光灯・電球		月1回	第4火曜	第4月曜	

## D. 周知方法

- ◎令和3年4月からの制度変更について、以下方法により周知啓発に努めていきます。 詳しい内容は、今後も都度お知らせしていきます。
  - ・広報紙、市ウェブサイト、家庭ごみカレンダー
  - ・防災行政無線、小売店への掲示、集積所への周知シール貼付